

令和6年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和6年2月29日（木） 午後2時00分から午後2時32分		
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室		
出席委員	教育長	立岡	秀寿
	教育長職務代理者	野口	喜代美
	委員	松山	顕子
	委員	池田	吉希
欠席委員	委員	藤田	浩二
事務局出席者	教育部長	柚口	浩幸
	次長（総務・管理担当）	松本	忠
	次長（社会教育担当）	松下	泰也
	次長（スポーツ担当）	福井	厚司
	次長（学校教育担当）	村地	昭彦
	理事員	平井	茂治
	教育総務課長	田原	聖史
	学校教育課長	松岡	和子
	教育総務課係長	西川	蓉子
書記	社会教育スポーツ課係長	村長	宣亮
傍聴者	0名		

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 協議事項

- (1) 議案第8号 令和6年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第9号 令和5年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について
- (3) 議案第10号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第2号 甲賀市学校運営協議会委員の解任について)

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

藤田委員からご欠席の連絡をいただいております。皆様お集まりいただきましたので、ただ今から、令和6年第3回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めましてこんにちは。

今日の午前は、伴谷小学校の150周年の記念式典に市長とともに出席いたしました。その後、ちょうど市美術展覧会が開催されていたので、市長とともに色々な作品を見させていただき、本当に心が満たされた、素敵な気持ちになって帰ってまいりました。

本日は、令和6年第3回教育委員会臨時会にご出席いただきありが

とうございます。

今年の2月はうるう年です。うるうという字は「閏」、門構えに王と書きます。これは、「余分な」ということを意味しています。ご承知のとおり、地球の公転周期が365.2422日、その小数点以下の0.2422を4つ集めた0.96ぐらいが1に近いだろうということで、4年に1回、1日増やしています。

なぜ2月かというと、古代ローマは3月スタートでありました。3月が今で言う4月の役割をしていたので、最後の2月で調整をされた訳です。一番少ない日にして、さらに4年に1回は調整しようとしたことが言われてきました。その当時の為政者にとって、農業や栽培に関わって、非常に正確な暦を知る必要があったので、どんな風にしていけばよいかということ「疑問に思う」、またそれを解決するために「問う力」が発揮された、と伝えられています。

この「問う力」についてですが、テレビでおなじみのジャーナリストである池上彰^{いけがみあきら}氏が番組で、ゲストの質問に答える代名詞は「いい質問ですね」という言葉です。ニュースの本質を突く質問であったり、あるいはニュースをより深く理解するきっかけとなるような質問のときに返されます。ちょうど同じくして池上氏が、鳥取西高校で開催された「ポスト真実時代」を考える授業にゲストティーチャーで参加されていました。

その学習は、皆さんご存じのように、「N I E」といわれる新聞活用教育の一環で行われた授業でした。1年生が各新聞社の支局長に質問する場面があり、「フェイクとファクトの見分け方はどうするのか？」

「若者の新聞離れを止める方策は何だ？」「メディアの役割とはそもそも何か？」など、事前にグループで議論しまとめあげた論点に、自分たちの意見や感想を交えて深掘りし、さらに相手の立場も踏まえて問いかける、まさに「問う力」を育むための授業でした。本当にベテラン記者もたじたじで、返答に苦慮していた場面が映されていました。

この「ポスト真実」とは、本来であれば客観的な事実があつてそれに従う訳ですが、客観的な事実よりも感情に訴える情報のほうが世論

を動かしていくという風潮のことです。これは、トランプ、バイデンアメリカ大統領選やE U離脱問題についても実際の損益や事実よりも感情論で動いていったという、こういった動きを契機に世界中に広まった風潮でございます。SNS全盛の時代に、自分にとって都合の良い情報ばかりが飛び込んでくる中で、「報道の前後にある思いや事実確認が大切である」ということを学ぶ授業であり、やはりここでも問われるのは「疑問を持ち、疑う、問う力」が大事だということでした。

加えまして、文化庁次長の^{ごうだてつお}合田哲雄氏も、AI時代に必要な力として、まず、文章やテキストをおかしいと感じるセンスや知識、そして自分で仮説を立てたり、疑問を持つ「問う力」が大事だと話されておりました。

県でも進められています、読み解く力、あるいは学びの原動力として、この「問う力」というのも、今後、学校等で育成していく大きな課題の一つかなと改めて認識したところでございます。

本日の臨時会では、次年度の管理教職員人事にかかる案件をご審議いただきます。

4月より新しくスタートします学校組織において、校長、教頭を中心に、一人ひとりが高い意欲とやりがいを持って、自ら学び続ける、子どもたちの学びや成長を最大限に引き出し、支援する伴走者としての役割を果たし、「明日もI K O K Aプラン2024」、「魅力ある学校づくり」を目指して、新たな1歩を踏み出すべく、日々資質向上に努めてほしいと願っているところであります。

次第に沿って会議を進めさせていただきます。委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和6年第3回教育委員会臨時会の開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、協議事項（1）議案第8号令和6年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では議会提出前になること、また、（2）議案第9号令和5年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申

については、人事に関することになりますので、ともに非公開とするべきと考えます。以上２件について、非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定に基づき、３分の２以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましてはすべての議事の終了後に進めさせていただきます。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、議事に入らせていただきます。３．協議事項（３）議案第１０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市学校運営協議会委員の解任について）、資料３に基づき説明を求めます。

学校教育課長 議案第１０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市学校運営協議会委員の解任について）、その提案理由を申し上げます。

令和５年３月に議決いただきました柏木小学校学校運営協議会委員のうち、当該委員につきましては、令和６年２月７日にご逝去されたことに伴い、同日付で甲賀市学校運営協議会規則第１６条の規定により委員を解任し、これを報告し承認を求めるものです。

以上、議案第１０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市学校運営協議会委員の解任について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第１０号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第１０号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

 続きまして、先ほど非公開と決定いたしました議事に入らせていただきます。

教育長 議案第 8 号令和 6 年第 1 回甲賀市議会定例会（3 月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料 1 に基づき説明を求めます。

教育部長 それでは、議案第 8 号令和 6 年第 1 回甲賀市議会定例会 3 月議会提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申しあげます。

 本議案は、現在会期中の市議会定例会に追加提出する教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、意見を求めるものでございます。

 提出を予定しています議案は、令和 5 年度甲賀市一般会計補正予算（第 9 号）でございます。

 議案第 8 号資料 1 をご覧ください。

 今回の補正予算につきましては、現在設計を進めております、中学校特別教室空調設備整備につきまして、工事の早期の着手を図るため、国の補助金交付事務を進めておりましたところ、国の補正予算において事業採択を受けましたことから所要の補正を行うものでございます。

 まず、歳入につきましては 1 億 1, 513 万 5 千円の増でございます。この内訳につきまして、国庫支出金として、中学校費国庫補助金 2, 483 万 5 千円を計上しており、これにつきましては国の学校施設環境改善交付金が事業採択されたことによるもので、また、市債、教育債の補正予算債 9, 030 万円につきましても、国の補正予算に伴う財源措置として借入額を計上するものでございます。

 次に、歳出につきましては 1 億 1, 524 万 5 千円の増であり、現在長寿寿命化工事を施工中の土山中学校以外の 5 中学校の特別教室 17 室の空調設備整備にかかる工事費等を計上するものでございます。

 あわせて、本事業は令和 6 年度にかけて事業を進めることから繰越

明許費を設定するとともに、地方債につきましても借入限度額を補正するものでございます。

以上、令和6年第1回甲賀市議会定例会3月議会提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第8号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第8号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、（2）議案第9号令和5年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について、資料2に基づき説明を求めます。

《以下、非公開》

協議事項（2）議案第9号令和5年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について

教育長 以上をもちまして、令和6年第3回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後2時32分〕